

研究会開催助成応募要領

1. 研究会開催助成の趣旨

本助成は、行動分析学の普及・発展を目的として、継続的に開催される研究会活動を促進することを目的とする。なお、特定の個人や団体の営利を目的とする活動は対象としない。

2. 学会との連携内容

研究会開催助成は、正会員からの申請によって、学会からの資金的援助、学会の広報手段（ホームページやニューズレターなど）の利用ができる。そして、それらの広報や会場において「日本行動分析学会協賛」を記載する。

3. 助成の申請

- 1) 研究会開催助成の申請は、申請時に日本行動分析学会の正会員であり、研究会開催の責任者が行う。
- 2) 申請時期は、資金援助を必要とする場合には、原則的に当該年度の前期中に行うものとする。
- 3) 申請に際しては、開催責任者、研究会名、研究会代表者、内容の概要、場所、期日と時間、予算概要（会費設定、謝金など）、他学会や団体また各種ファンドなどの提携の有無、過去の活動実績について記述する。

4. 研究会開催助成額

原則として、助成補助の対象とする費目としては、講師謝礼、旅費交通費、会場の施設利用料、資料印刷費に限り、その年間総額が5万円以下とする。

5. 研究会開催助成の審査

研究会開催助成の申請については、直近の常任理事会によって、1. の原則に挙げた基準によって審査し、採否と援助金額が決定されるものとする。

6. 報告

年度最後の研究会開催後に、会計報告ならびに講座の詳細報告を行うものとする。